



宮崎県認証

働きやすい職場 ひなたの極 認証制度とは?

きわみ



この制度は、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所（以下「企業等」という）のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場「ひなたの極」」として宮崎県知事が認証する制度です。

対象企業

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人（国及び地方公共団体を除く）が対象です。ただし、以下の全ての要件を満たしている必要があります。

- ・労働基準法、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の関係法令を遵守するとともに、それら法令に則した就業規則等を整備していること。
- ・過去3年間に於いて、労働基準法等の関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- ・国税、県税及び市町村税並びに労働保険料の滞納がないこと。
- ・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。



認証基準

該当する審査項目（下記参照）の **総得点の割合が85%以上**であること。かつ、以下①、②のいずれかに加え、③を満たす必要があります。

- ① 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における県平均値の「全産業・事業所規模5人以上：8.5時間」と「該当する産業・事業所規模」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ② フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上であること
- ③ 下記審査項目「1 働き方（休み方）見直しに関する取組」の記載例3つのうち、どれか1つを満たしていること



審査項目

（令和4年10月1日現在）

1 働き方（休み方）見直しに関する取組（7項目）

- ・過去1年間に於ける、フルタイム労働者の「法定時間外・法定休日労働時間の平均」が、各月ごと45時間未満である。
- ・過去1年間に於ける、常用労働者1人当たりの所定外労働時間が、県平均所定外労働時間（8.5時間）と比べて少ない。
- ・過去1年間に於ける、フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が、企業（事業所）全体で70%以上である。等

2 育児・介護休業制度等の整備状況と実績（10項目）

- ・過去3年間に於いて、女性（男性）の育児休業取得者がいる。
- ・過去3年間に於いて、介護休業若しくは介護休暇取得者がいる。
- ・過去3年間に於いて、子の看護休暇取得者がいる。
- ・育児・介護休業法で定められた、育児・介護のための「所定外労働の制限」、「時間外労働の制限」、「深夜業の制限」について、過去3年間に於いて、取得実績がある。等



3 その他（8項目）

- ・100人以下の企業等に於いて、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定の上、労働局に提出している。（ただし、101人以上の企業にあつては、労働局への届出が義務となっている。）
- ・国や県等が開催する研修会等に、労働者を積極的に参加させるなど、労働者の人材育成等に取り組んでいる。
- ・労働者に対するメンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、具体的な対応を行なっている。等

認証までの流れ

① 申請書の提出
必要書類を添付して
雇用労働政策課まで

② 審査（現地確認）
申請された内容について
確認を行います

③ 認証書の授与
知事から認証書を授与
します



第13回認証書授与式（令和4年8月）

※申請書については、随時受け付けています。なお、申請から認証まで3ヶ月程度かかります。認証の有効期間は3年間です。

認証されるとさまざまな優遇措置があります!!

働きやすい職場「ひなたの極」企業等として承認されると

- ◆ 県のホームページに企業等名が掲載されることによるイメージアップ
- ◆ 就職面談会、企業ガイダンス等への優先参加
- ◆ 商談会等の情報提供
- ◆ 宮崎県中小企業融資制度での優遇措置
（詳しくは宮崎県商工観光労働部商工政策課経営金融支援室ホームページをご覧ください。）

◆ みやざき犬の優先的派遣

（※必ずしも派遣されるとは限りません。申込み等については、宮崎県商工観光労働部観光経済交流局オールみやざき営業課ホームページをご覧ください。）



- ◆ 清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加点
- ◆ 物品等の競争入札参加資格者名簿登録における印刷業の審査加点

といったメリットがあります。

現在、47社が認証されています。

- 株式会社岡崎組 ● KIGURUMI.BIZ株式会社 ● 株式会社グローバル・クリーン ● 江坂設備工業株式会社
- 株式会社サニー・シーリング ● 医療法人一誠会都城新生病院 ● 株式会社イーテック
- TNAソリューションデザイン株式会社 ● 株式会社アイティー ● 社会福祉法人愛育福祉会
- 社会保険労務士法人ALX ● 有限会社サンエック ● えびの電子工業株式会社 ● 株式会社宮崎信販
- かわさき屋株式会社 ● 住友ゴム工業株式会社宮崎工場 ● リコージャパン株式会社販売事業本部宮崎支社
- 大和リース株式会社宮崎営業所 ● ラピスセミコンダクタ株式会社宮崎工場
- SCSKニアショアシステムズ株式会社宮崎開発センター ● 株式会社シャノン宮崎支社 ● 有限会社生目緑地建設
- 株式会社都城印刷 ● 富岡建設株式会社 ● 社会福祉法人吉野福祉会あおき保育園
- 社会福祉法人えびの明友会 ● A's社会保険労務士法人 ● 松本建設株式会社 ● 株式会社テクノミックス
- 株式会社旭栄塗装 ● 株式会社南九州みかど ● 共立冷熱株式会社 ● 株式会社イト ● 株式会社システム開発
- 株式会社スタッフメイト南九州 ● 株式会社ジャストエンジニアリング ● 宮崎商工会議所 ● 株式会社オロ宮崎
- 九州北清株式会社 ● 株式会社凌駕 ● 株式会社クラブ ● 株式会社コノハナ
- パーソルワークスデザイン株式会社宮崎アウトソーシングセンター ● 株式会社ピースホーム ● 株式会社結絆
- 富士チタン工業株式会社延岡工場 ● 株式会社都城北諸地区清掃公社

（令和4年12月1日現在）

お申込み・お問合わせ先 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課労政福祉担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（県庁8号館3階）
電話番号：0985-26-7106 メールアドレス：koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp